

## 第2章 プロジェクト研究・事業活動

### 国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究・事業の形態

本研究所において行われる研究活動の形態は、プロジェクト研究（共同研究）と個別研究（各個研究）に大別される。プロジェクト研究には多様な形態がありうるが、更に、その経費が何に依っているかによって次のように分類される。まず、本研究所の予算に計上されているものとして、「調査研究等特別推進経費による研究」、「政策研究課題リサーチ経費による研究」、「国際研究協力経費による研究」があり、加えて文部科学省からの「委託・委嘱費による研究」、また「科学研究費補助金による研究」がある。これらは、研究部・センター等の共同体制で取り組まれている。

#### [ 調査研究等特別推進経費による研究 ]

特に教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。研究期間は概して3年から5年の間である。

#### [ 政策研究課題リサーチ経費による研究 ]

この研究は、政策研究所への改組に伴い平成13年度に措置された経費に依っている。教育行政の動向等を見据えながら、今後予想される政策課題の早期把握・分析・調査研究を行うもので、研究課題の設定は、所長のイニシアティブによっている。所内外の研究者からなるプロジェクトチームを組織し、時代の要請に応えるべく、比較的短期間で成果を得るよう研究が進められている。

#### [ 国際研究協力経費による研究 ]

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)、国際教育到達度評価学会(IEA)、経済協力開発機構(OECD)などの国際共

同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

#### [ 委託・委嘱費による研究 ]

文部科学省関係各局等からの委託あるいは委嘱によって、文教政策の企画立案に資するための喫緊の政策課題に関して、所内外の研究者の参加を得て、単年度あるいは数年にわたって研究会を組織して行う研究である。

#### [ 特別研究促進費による研究 ]

調査研究等特別推進経費による研究と同様に、研究課題を設定して、プロジェクトチームを組織する研究活動であるが、経費は文部科学省の科学研究費補助金を申請して充てるものである。

上記の各種共同研究の平成15年度の活動状況については、それぞれの研究課題ごとに、以下に説明する。

# 1. 教育の地方分権化の実現過程と教育組織の再構築に関する総合的研究

## (1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成15～18年度の第1年次)

## (2) 研究組織

研究代表者 吉田 靖(研究企画開発部長)

総括責任者 菊地栄治(高等教育研究部)

所内委員 14名

所外委員 14名

事務局長 本多正人

(教育政策・評価研究部)

## (3) 目的と成果

### ア. 目的

「地方分権化」は、教育及び社会を貫く最も重要な変化の一つであり、規制緩和を伴いながら教育政策と教育の現実に大きな影響を及ぼし始めている。

本研究では、このような状況を背景としながら、研究と政策の現状を踏まえて、地方分権化の実態と教育及び教育改革の現実を具体的に捉え、教育改革の実効性を高めるための諸方策について、理論的・実証的な検討を加える。その際、特に教育組織の在り方に焦点を当てる。

### イ. 成果

研究の初年度である平成15年度においては、地方分権をめぐる改革動向のレビュー、先行研究のレビュー等を行い、それらを基にして、各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査の枠組みの検討を行った。

当初は、平成15年度中に各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査を行う予定であったが、調査票の検討に十分な時間を取れなかったため、質問紙調査は16年度に実施することとした。

また、各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査を行うための基礎資料として、学校管理規則の改正動向、教育委員会組織機構図、教育に関する

条例の制定動向、学校評議員及び類似制度についての規定類についての資料収集を行った。

## (4) 評価

【研究成果の社会への還元観点から】

研究の初年度であり、上記の点については評価するに至っていない。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

調査研究等特別推進経費による研究として、新規研究課題について、所内公募を行い、研究企画開発委員会による検討を経て、最終的に、このテーマが新規研究課題として選択された。

所内委員については、原則所内からの公募とし、研究官の自発性を重視した形での研究を目指している。一方、教育政策とも密接に関わるテーマを取り上げるという点で、文部科学省との連携も重要な要素となっている。

上述したように、各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査は当初の予定より遅れているが、十分に煮詰めてから調査を行いたいという趣旨からこのような状態になっているもので、予定より進行が遅れたことをもって否定的な評価を下すべきではないと考える。

## 2. 総合的な学習の授業及び評価に関する開発的研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成14~16年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 高浦勝義  
(初等中等教育研究部長)

所内委員 4名

所外委員 15名

事務局 初等中等教育研究部

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

総合的な学習の時間に関しては、平成14年度4月より全国の小・中学校で実施の運びとなった。しかし、その授業や評価の在り方等に関しては全国的な指針となるものがなかった。このような状況を踏まえ、その研究開発を早急に進め、その知見を広く関係者に提供することを目的とし、大きく2つの研究内容に取り組むことにした。すなわち、総合的な学習の時間に向けた都道府県・政令指定都市教育委員会、教育研究所・教育センター等における研究・研修状況及び課題に関する調査、総合的な学習の時間の内容開発、単元開発及び評価の在り方に関する開発的研究である。

#### イ. 成果

上記に関するアンケート調査の結果は、『教育委員会及び教育研究所・センターにおける総合的な学習の時間の研究及び研修の実態』(平成15年6月)と題する報告書にまとめ、公表した。

また、上記に関する開発的な研究の成果は、『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫 - 評価規準及び評価基準を介した指導の改善、自己学習力の向上及び外部への説明責任に向けて(第一次報告書)』(平成15年3月)及び『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫 - 評価規準及び評価基準を介した指導の

改善、自己学習力の向上及び外部への説明責任に向けて(第二次報告書)』(平成16年3月)と題する2冊の報告書にまとめ、公表した。なお、前者の報告書は、その全文をホームページに掲載し、後者に関しては、現在、その準備に追われているところである。

次年度・最終年度においても、上記の授業と評価に関する開発的研究を継続し、報告書等を作成することが現在に残された課題となっている。

### (4) 評価

#### 【学術研究の観点から】

国公立の教員養成を行う大学・学部においては、総合的な学習の時間に向けた単位授与が必修とされている。このため、この時間の研究・実践に関しては、その発足以来強い関心が持たれ、大学人の研究会、諸教育学会で発表・研究協議がなされたり、研究書や研究論文等も多く提出されている。しかし、この時間に向けた内容開発や評価に関する研究やその報告は皆無の状況にあり、このため、私どもは、学会に出かけその成果を発表したり、大学の講義等の機会を活用して研究成果の普及に努めたりした。また、本研究成果報告書は、研究者にも広く配布され、例えば大学のCOEプログラム等での基本的資料として活用されたりしている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

総合的な学習の時間は平成14年度4月よりスタートし、しかもこの時間の創設は、戦後以来の全く新しい初めての試みというところから、本研究は、教育行政関係者・学校教育関係者等からも多くの注目を集めている。

前掲の『第一次報告書』は、公表と同時にホームページ上で全文発信したり、文部科学省関係者・担当部局にも配布した(計50部)。その研究成果は、平成15年10月7日の中央教育審議会答申にみられる「総合的な学習の時間の一層の充実」提言 それ

を受けての平成 15 年 12 月 26 日の学習指導要領の一部改正にみられる総合的な学習の時間に関わる「目標及び内容を定める」こと等の追加条項の制定でいう内容を具体化するものであり、引き続き、政策の企画立案 実施に関わる基礎資料として活用されることを期待している。『第二次報告書』も既に文部科学省担当部局や文部科学省の関係協力者会議の研究者等に配布したところである（計 60 部）。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究成果報告書は、各都道府県・政令指定都市等教育委員会や教育研究所・センターや調査研究協力校をはじめ多くの学校教育関係者に配布され（計 370 部）また、ホームページで全文を発信したこともあり、本研究への関心の着実な広がりがみられる。

また、研究成果の一部は、全教連「教育指導」研究協議会（北海道網走大会、平成 15 年 10 月 28 日～29 日）において「総合的な学習の時間の指導と評価」と題するワークショップにおいて活用することができた。

学習指導要領の一部改正もなされたこともあり、本研究の基本的立場であるこの時間に向けての「内容系列表」の作成、単元レベルから学習過程レベルにおける評価規準と評価基準の同時作成、授業と評価の一体化といった考え方や研究協力校でのそれらの実践成果が、今後一層多くの学校関係者から注目され、実践に取り入れられることを切望している。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】

上記の各観点への対応の外、研究分担者らは教育関係新聞や教育関係雑誌等の求めに応じてこの時間の授業と評価の取り組みの執筆を行ったり、学会発表や大学の講義を行ったり、学校関係者・保護者対象の教育講演会の場等を利用して研究成果の一部を紹介したりするなど、研究成果の社会への還元に積極的に努めている。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

初等中等教育研究部員が中心となり本研究のマスタープランを立案し、その下で、所外委員の協力を

得ながら、当該年度の研究実施計画を具体化し、研究を実施することになっている。実施に際しては、全国各地の小・中学校を視野に入れながら研究協力校を選び、当該年度の研究の打ち合わせ 単元指導計画と評価計画の作成 授業と評価の実施 報告書への原稿執筆を行うことにしている。そして、最後に、研究報告書を作成し、公表することになっている。

企画立案に関していえば、何しろこの種の研究・実践が皆無なところから、その基本的立場であるこの時間に向けての「内容系列表」の作成、単元レベルから学習過程レベルにおける評価規準と評価基準の同時作成、授業と評価の一体化といった考え方を各委員で共通理解し、また、研究協力校の先生方にオリエンテーションの場で開陳し、協力・理解を得ることがポイントになっている。とりわけ、“評価規準と評価基準の同時作成は、目下のところ、本研究の目玉となっている。

また、“開発的研究”という言葉に示唆されるように、本研究においては、研究協力校の選択がポイントとなっている。というのも、依頼条件を、本研究の内容なり成果は全国のどこの学校でも実施可能だということを示すところから、毎年度、研究協力校を変えるという方針を採っていること、小学校のみならず中学校での開発的研究も視野に入れて学校を選ぶこと、しかも、可能ならば、小・中と一貫した開発的研究に取り組める学校なり地域を選ぶこと、また、独自に「内容系列表」（いわば学習指導要領）を作成している学校・地域を選ぶことなどの制約を設けているからである。幸いにも、所外委員からの全面的協力を得ながら、過去 2 年間、この条件をクリアーすることができた。次年度・最終年度には、また、新たな公立小・中学校からの研究協力を得る予定にしている。

### 3. 戦後教育法制の形成過程に関する実証的調査研究

#### (1) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成14~17年度の第2年次)

#### (2) 研究組織

研究代表者 渡部宗助  
(教育政策・評価研究部長)  
所内委員 7名  
所外委員 8名  
事務局 青木栄一(研究員)

#### (3) 目的と成果

##### ア. 目的

行政改革の一環として教育改革が急激に進行している中で、必然的に個別の教育関係法の改正が行われている。これらの個別の教育関係法は、全体として「戦後教育法制」(Educational Law System)を構成してきた。この戦後教育法制は、教育基本法法制とも呼ばれてきたが、今日その教育基本法の改正が論議されている。今日の教育改革に伴う個別の教育関係法の改正は、教育基本法を根幹とする戦後教育法制とどのような整合的関係を持っているのか、それらは全体として別の教育法制を形成しつつあるのか。そのような現実的関心から、そもそも戦後教育法制はどのように形成されてきたのか、改めてその骨格となった個別教育関係法に則して実証的に明らかにし、今日の教育改革と教育関係法の改正に歴史的視座を提供することを目的としている。

##### イ. 成果

本研究は、4年計画の2年を終えた。調査研究の方法は、文部科学省が機関として記録保存している行政文書(マイクロ文書、原資料の多くは国立公文書館に移管)による分析、立案・実施・改正等の当事者へのインタビューの2本立てで進めている。初年度は について文部科学省所蔵のマイクロフィルム60本からの閲覧・抽出を行い、2年度からは

個別法に則してその分析に着手するとともに、 のインタビューも開始した。初年度には、戦後の文教施設関係資料の宝庫である「菅野誠文庫」資料(東京工業大学所蔵)をマイクロフィルムに収めるとともに「目録」(戦後教育改革資料17)作成した。教育法制上の問題としては、そもそも個別教育法の制定時において教育基本法との整合性に問題を残したものが、それらの解明も課題であるが、制定時の関係者へのインタビューがすでに不可能の場合が少なくない。また、戦後教育法制としての体系的な構想と、個別法立案における立法者意思、立法の政治過程、実施過程や定着(不定着)の問題など、個別法に即したいくつかのレベルの分析など、残されている課題は少なくない。各委員(研究分担者)が夫々専門とする教育関係の個別法を1本ずつ分担する形で、課題に迫っている。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

本研究所では、1960年代と1980年代の2回に亘って「戦後教育(改革)資料」の調査を行い、学術的な戦後教育史研究に寄与してきた。本プロジェクトもその延長上に位置するものである。従来と異なる点は、従来は主に関係者の私家文書とその収集に依拠してきたが、今回は文部科学省所蔵マイクロ資料に拠っている、関係教育法の制定のみならず、実施、改正などについて当事者へのインタビューを計画的に実施していること、教育基本法の改正というイシューとの関係もあって、学術研究のリアリティを求められていることである。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

本プロジェクトの計画段階から、教育改革国民会議や中央教育審議会での議論に注目しており、特に関係教育法の制定時の事由については資料の提供など常に対応してきたが、そこでの議論において歴史的視座が求められる事は必ずしも多くはないという

現状である。

**【教育委員会・学校等での活用の観点から】**

本プロジェクトが対象としているのは中央政府レベルの問題であって、今日その成果が教育委員会・学校において直接活用されるという事は少ないと思われる。今後、地方分権が進めば、戦後教育法制における「教育の地方分権」の性格、位置づけに関する関心が高まることも予想されるので、それらに対応し得るように心掛けている。

**【研究成果の社会への還元の観点から】**

プロジェクト実施中なので、その成果を社会に積極的に還元するには至っていないが、本研究調査の性格は、社会への還元も間接的かつ長期的視野で評価する必要があると思われる。

**【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】**

本プロジェクトについては、その企画立案の段階において科学研究費補助金による研究課題ではないかという議論が研究所内にあり、これを本研究所の事業的性格を併せ持つ使命の一つとして立ち上げるのに若干の時間的準備を必要とした。準備の過程で、それまでの資料収集・整理の成果を「戦後教育資料」（13～16）として研究所内外に配布してその継続性、計画性を訴えた。このような実績はつとに研究者には広く知られており、所外委員の協力は容易に得られた。なお、調査研究の実施過程においては、文部科学省所蔵資料を用いているため、その扱いについては完全公開には至っていないという問題もある。

## 4. 新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成13～17年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 小松 郁夫

(高等教育研究部長)

所内委員 6名

所外委員 12名

事務局 川島啓二

(高等教育研究部総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

ますます高度化、複雑化する産業社会の中で、大学が果たすべき新たな役割と機能が問われつつある。本研究は、そのような新しい局面における大学と産業社会との新しい相関関係の在り方を総合的に探求していこうとする試みである。産学連携やインターンシップの推進、起業家養成教育の導入やPFIの構想など、来るべき高度産業社会に適應しようとする試みが次々と立ち上げられているが、現実の急な展開の中でそれらの個別的な動向は、理念的にも制度的にも未だ整理されていない。本研究プロジェクトの目的は、現代の大学が置かれている全く未知な環境を持つ意味と、大学自身による上記のような対応や取り組みの実態を調査分析し、新しい大学像を構築するための基本的な知見の集約と総括的な検討を行うことにある。

#### イ. 成果

初年度には、インターンシップ事業の現状と課題(事例研究)、高等教育に対する産業界からの要求の軌跡(文献研究)、人文社会系における産学連携構想(事例・理論研究)、職業資格の国際化の現状(国際調査)、ドイツにおける技術者教育の実態(国際調査)、産学連携の実態と課題(事例研究)、各大学における

職業資格取得の実態(質問紙調査)など、多様な調査研究を行い、その成果を報告書にまとめた。

2年次は、大学、短期大学における職業資格取得の実態の取りまとめ(質問紙調査)、アメリカの産学連携の現状と課題、ナショナル・イノベーションシステムと大学の機能、イギリス大学改革の現代的意味、高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題、ギャップイヤーを通じた大学と社会との関係の在り方などについて調査研究を行い報告書をまとめた。その他に、上記の研究課題に関連する講演会を4回開催し、研究交流と同時に研究成果の普及を図った。

3年次は、インターンシップの仲介業者に関する調査やグローバル化する社会における大学の質保証の問題、高等教育におけるPFIなどの新しい局面などの課題に関する調査研究を進めた。

### (4) 評価

#### 【学術研究の観点から】

大学教育・研究の大きな改革期を迎えて、高等教育研究はその成果を着々と積み重ねてきてはいるが、本研究で意図したような、大学と産業界の連携や相関関係、大学と高校との接続の問題などを一体的、連続的に研究する手法はまだ不足している。本研究では、研究所における高等教育研究の中心的な柱を構築することを目的として、他の研究機関にはないテーマの設定と手法の開発をねらいとした。まだ研究途中ではあるが、大学および産業界との連携や共同研究などを積み重ねており、実践的な成果を生み出しつつある。

#### 【政策の企画・立案への反映の観点から】

知識基盤社会における大学と産業社会との連携などに関して、その課題の解明と対策などについて、徐々に政策の企画や立案に資するような成果を見つけて出している。たとえば、若者の社会的成熟を目指し、より積極的な社会貢献を考えるような人間の育

成を目指している、英国などで見られるギャップイヤーの実施状況とその課題に関する研究などは、公開研究会への参加者の熱心さなどからみても、十分に政策化する意義を提供できたと考える。文部科学省の政策だけでなく、本研究の成果は厚生労働省の政策の企画などへも貢献している。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究で取り上げた一つに、インターンシップの研究があるが、これは大学だけでなく、高等学校などでの実践としても注目を浴び、いくつかの教育委員会や学校から成果の照会があった。また、インターンシップ学会における研究との連携も図られ、研究の拡がりや深まりが一定程度の成果を収めつつある。また、初年時教育などは、大学改革の中で非常に大きな興味と関心を呼んでおり、大学関係者との共同研究へと発展しつつある。

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

本研究の成果は、企業と学校との結びつきにも一定の関わりを持っている。たとえば、最近の企業はCSR（企業の社会的責任）について熱心に取り組み始めており、SRI（企業の社会的責任投資）の動きも活発化している。教育界と産業界の連携や結びつきは、企業行動としても注目すべき動向を示している。本研究の成果が、教育と研究という重要な公共財の創造にどのように発展するかが今後の課題であるともいえる。

#### 【企画・立案・実施のプロセスの観点から】

非常に新しい研究課題への取り組みであっただけに、試行錯誤をしながらの研究の企画や実施であったが、さまざまな関係者との思いがけない結びつき、協力関係が創造でき、当初のもくろみとはやや異なるものの、積極的な研究計画の発展として随時、修正と評価を繰り返しながら推進している。



## 4. 新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成13~17年度の第3年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 小松 郁夫

(高等教育研究部長)

所内委員 6名

所外委員 12名

事務局 川島啓二

(高等教育研究部総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

ますます高度化、複雑化する産業社会の中で、大学が果たすべき新たな役割と機能が問われつつある。本研究は、そのような新しい局面における大学と産業社会との新しい相関関係の在り方を総合的に探求していこうとする試みである。産学連携やインターンシップの推進、起業家養成教育の導入やPFIの構想など、来るべき高度産業社会に適應しようとする試みが次々と立ち上げられているが、現実の急な展開の中でそれらの個別的な動向は、理念的にも制度的にも未だ整理されていない。本研究プロジェクトの目的は、現代の大学が置かれている全く未知な環境を持つ意味と、大学自身による上記のような対応や取り組みの実態を調査分析し、新しい大学像を構築するための基本的な知見の集約と総括的な検討を行うことにある。

#### イ. 成果

初年度には、インターンシップ事業の現状と課題(事例研究)、高等教育に対する産業界からの要求の軌跡(文献研究)、人文社会系における産学連携構想(事例・理論研究)、職業資格の国際化の現状(国際調査)、ドイツにおける技術者教育の実態(国際調査)、産学連携の実態と課題(事例研究)、各大学における

職業資格取得の実態(質問紙調査)など、多様な調査研究を行い、その成果を報告書にまとめた。

2年次は、大学、短期大学における職業資格取得の実態の取りまとめ(質問紙調査)、アメリカの産学連携の現状と課題、ナショナル・イノベーションシステムと大学の機能、イギリス大学改革の現代的意味、高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題、ギャップイヤーを通じた大学と社会との関係の在り方などについて調査研究を行い報告書をまとめた。その他に、上記の研究課題に関連する講演会を4回開催し、研究交流と同時に研究成果の普及を図った。

3年次は、インターンシップの仲介業者に関する調査やグローバル化する社会における大学の質保証の問題、高等教育におけるPFIなどの新しい局面などの課題に関する調査研究を進めた。

### (4) 評価

#### 【学術研究の観点から】

大学教育・研究の大きな改革期を迎えて、高等教育研究はその成果を着々と積み重ねてきてはいるが、本研究で意図したような、大学と産業界の連携や相関関係、大学と高校との接続の問題などを一体的、連続的に研究する手法はまだ不足している。本研究では、研究所における高等教育研究の中心的な柱を構築することを目的として、他の研究機関にはないテーマの設定と手法の開発をねらいとした。まだ研究途中ではあるが、大学および産業界との連携や共同研究などを積み重ねており、実践的な成果を生み出しつつある。

#### 【政策の企画・立案への反映の観点から】

知識基盤社会における大学と産業社会との連携などに関して、その課題の解明と対策などについて、徐々に政策の企画や立案に資するような成果を見つけて出している。たとえば、若者の社会的成熟を目指し、より積極的な社会貢献を考えるような人間の育

成を目指している、英国などで見られるギャップイヤーの実施状況とその課題に関する研究などは、公開研究会への参加者の熱心さなどからみても、十分に政策化する意義を提供できたと考える。文部科学省の政策だけでなく、本研究の成果は厚生労働省の政策の企画などへも貢献している。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究で取り上げた一つに、インターンシップの研究があるが、これは大学だけでなく、高等学校などでの実践としても注目を浴び、いくつかの教育委員会や学校から成果の照会があった。また、インターンシップ学会における研究との連携も図られ、研究の拡がりや深まりが一定程度の成果を収めつつある。また、初年時教育などは、大学改革の中で非常に大きな興味と関心を呼んでおり、大学関係者との共同研究へと発展しつつある。

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

本研究の成果は、企業と学校との結びつきにも一定の関わりを持っている。たとえば、最近の企業はCSR（企業の社会的責任）について熱心に取り組み始めており、SRI（企業の社会的責任投資）の動きも活発化している。教育界と産業界の連携や結びつきは、企業行動としても注目すべき動向を示している。本研究の成果が、教育と研究という重要な公共財の創造にどのように発展するかが今後の課題であるともいえる。

#### 【企画・立案・実施のプロセスの観点から】

非常に新しい研究課題への取り組みであっただけに、試行錯誤をしながらの研究の企画や実施であったが、さまざまな関係者との思いがけない結びつき、協力関係が創造でき、当初のもくろみとはやや異なるものの、積極的な研究計画の発展として随時、修正と評価を繰り返しながら推進している。

## 5 . 評価規準および評価方法等の改善と開発に関する研究

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成13~15年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫(基礎研究部長)  
所内委員 16名(事務局を除く)  
所外委員 16名(e-mailでの協力者を除く)  
事務局 工藤文三  
猿田祐嗣  
二井正浩  
新野貴則  
萩原康二  
鳩貝太郎

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

平成13年4月の指導要録の改訂によって、観点別学習状況の評価および評定は、目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)で行われることになった。

目標に準拠した評価は、学習指導要領に示される目標に照らして児童生徒の学習の実現状況をとらえるものであり、児童生徒の学習および教師の指導を工夫改善する際に重要な資料となるものである。現行の学習指導要領においては、基礎的・基本的な内容の確実な習得が目指されており、この実現のためにも評価を生かした取り組みを充実させることが求められている。

本研究は、目標に準拠した評価が各学校にどのように受け止められ、どのような課題が生じているのかを把握するとともに、各学校が評価の工夫改善等に取り組む際の参考となる資料の提供をねらいとしている。

#### イ. 成果

本研究の成果として以下のものをあげることがで

きる。

(ア)小・中学校1250校を対象とした学習評価の工夫改善に関する実態調査を行い、そこから浮かび上がった課題への対応について研究した。学習評価に関する課題は「評価規準の工夫改善」「評価方法の工夫改善」「観点別学習状況の評価の観点ごとの総括および評定への総括」「指導と評価の一体化」「評価にかかわる学校運営および連携・支援」の五つに分類、整理し、それぞれの課題の対応について検討したことを研究報告書『学習評価の工夫改善に関する調査研究』にまとめた。この研究成果報告書は、都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育研究所・センター等へ送付し、本研究所のホームページ上でも公開している。

(イ)小・中学校約600校の通信簿について実態調査を行い、通信簿の名称や「各教科の学習の記録」欄の構成や観点の表示、評価や評定の表示、「総合的な学習の記録」欄の構成等などについて分類、集計し、研究報告書『通信簿に関する調査研究』を作成した。研究成果報告書は、都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育研究所・センター等へ送付し、本研究所のホームページ上でも公開している。

(ウ)都道府県・政令指定都市の教育委員会を対象に、評価に関する研修、研究についてのアンケート調査を行い、この調査結果を基に、評価に関する専門家、都道府県・政令指定都市の指導主事を招いてシンポジウムを実施した。

(エ)各都道府県等の評価の改善に向けての取り組み状況を把握するため、都道府県および政令指定都市の教育委員会、教育センター等に協力者を依頼し、コンタクト・パーソンとして連携した。主にe-mailを利用して、都道府県・政令指定都市が作成している評価に関する資料の収集と整理を行い、その情報を提供した。また、ペーパーテストに関すること、総括の方法に関すること、用語の使い方に関することなどの評価の工夫改善にかかわる情報の交換を行った。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

我が国における通信簿に関する全国的な実態調査は、把握している限りにおいて昭和 50 年（国立教育研究所による）と平成 5 年（教育評価実態調査委員会、代表：梶田叡一による）に行われた 2 回だけであり、本研究の一環として行われた平成 14 年の調査は 3 回目に当たる。そして、観点別学習状況の評価および評定が目標に準拠した評価になり、最初の通信簿に関する全国的な実態調査となる。このようなことから実態調査の研究成果は今後の通信簿のあり方について研究する上で貴重な資料となるものである。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

評価の工夫改善の実態と課題を明らかにしたことにより、今後の取り組むべき事業についての資料を提供することができた。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

研究成果報告書の都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育研究所・センター等への送付とホームページ上での公開等によって、学習評価の工夫改善に関する資料、および、通信簿の工夫改善に関する資料を広く提供した。研究報告書については、現在のところ、『学習評価の工夫改善に関する調査研究』は約 1700 部、『通信簿に関する調査研究』は約 1700 部配付している。

なお、これらの報告書にかかわって、多くの問い合わせがあり、情報提供を行うなどの対応をした。また、報告書の追加送付の要望や、研修会等での講演・解説の要望を受けている。

また、これとは別に、都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育研究所・センター等の協力者と e-mail を利用した情報交換を行い、評価に関する情報提供などを行った。

##### 【研究成果の社会への還元の観点から】

研究成果はいくつかの雑誌、新聞で紹介された。紹介された雑誌、新聞は以下の通りである。また、

研究成果報告書は本研究所のホームページ上でも公開している。

##### (ア) 『通信簿に関する調査研究』に関するもの

日本教育新聞（平成 15 年 6 月 27 日付）

日本教育新聞（平成 15 年 7 月 1 日付）

読売新聞（平成 15 年 7 月 18 日付）

The Straits Times（平成 15 年 8 月 15 日付）

（於シンガポール）

『時報 市町村教委』（全国市町村教育委員会連合会、平成 15 年 11 月号）

##### (イ) 『学習評価の工夫改善に関する調査研究』に関するもの

『初等教育資料』

（文部科学省、平成 14 年 11 月号）

『初等教育資料』

（文部科学省、平成 15 年 9 月号）

\*この他に現在まで、教育新聞社からの取材があり、今後誌面に掲載される予定である。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

平成 11 年 12 月の中央教育審議会答申、平成 12 年 12 月の教育課程審議会答申の指摘に基づいて、本研究所の教育課程研究センターでは、平成 13 年 1 月より評価規準の研究開発を進め、平成 14 年 2 月に『評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料』を作成し、公表した。本研究はこれと平行して平成 13 年度から 3 年計画で行った。研究を進めるにあたっては、本研究所の所員の他に都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育センター等からの研究協力者による研究班を組織し、実際の学校現場に資することができるようにした。実践を重視した研究成果は、教育委員会、教育センター等へ提供しており、好評を得ている。

## 6 . 教科等の構成と開発に関する調査研究

### ( 1 ) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成9年度～)

### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 小田 豊 (次長)  
所内委員 55名  
所外委員 100名  
事務局 工藤 文三 (基礎研究部)  
谷田部玲生 (基礎研究部)

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア . 目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科等の構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することにより、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

#### イ . 成果

##### (ア) 成果の概要

10教科等の諸外国の教育課程の基準の概要、及び我が国と比較した特色等について、調査を進めその結果を報告書にとりまとめた。また、3教科等については、我が国における歴史的変遷を整理し、報告書にとりまとめた。さらに、我が国の教育課程と比較可能となるよう共通の項目を設けて、一覧表にとりまとめた。国内の教育課程の開発動向については、主に文部科学省研究開発学校の研究開発内容について整理した。

##### (イ) 今後の課題

諸外国の教育課程に関する調査研究については、これまでの教科等別の調査研究に加えて、教育課程の基準の仕組みや概要、改革動向等について調査を進める必要がある。

### ( 4 ) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

教育課程に関する国際比較研究については、各教科等のカリキュラムも含めた体系的な資料の蓄積は、これまで必ずしも十分なされてなく、その意味で、本プロジェクトの成果はカリキュラム研究の基礎的資料として活用されるものといえる。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

教育課程の基準の改訂に際しては、諸外国の教育課程の改革動向や、我が国における課題と同種の課題に諸外国がどのように対応したかなどの点について、資料が求められることが多い。本調査研究の報告書は文部科学省の関係部局に届けるとともに、問い合わせについても、可能な限り研究成果に関わる資料を提供している。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書は、教育センター等に送付し利用に供している。近年、学校に基礎を置くカリキュラム開発が課題になっており、その点でも諸外国のカリキュラムに関する基礎的資料が活用されるものと思われる。又、本研究で収集整理している文部科学省研究開発学校の報告書については、学校からの問い合わせもあり、必要に応じて閲覧に供している。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

研究計画の検討等については、プロジェクトチームを設置し、計画の見直しを行っている。現時点における評価としては、諸外国の教育課程に関する基礎的資料を計画的に整備している点は、教育課程行政への資料提供という点でも意義がある。今後は、カリキュラムに関するより具体的な政策課題に臨機応変に対応し、資料提供を行える体制が求められている。

## 7. 理科及び算数数学の到達度とそれに影響を与える諸因子に関する定点調査研究（略称：理数定点調査研究）

### （1）区分

調査研究等特別推進経費  
（平成11～17年度の第5年次）

### （2）研究組織

研究代表者	三宅征夫（基礎研究部長）
所内委員	13名
所外委員	16名
事務局	松原静郎（総括研究官）

### （3）目的と成果

#### ア．目的

近年、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等が様々な調査、報告によって指摘されている。科学技術会議の報告などにおいて、資源の乏しいわが国は科学技術創造立国を目指す必要があることが示されている。

このため、国立教育政策研究所において、児童生徒を対象に「理科や算数・数学に関する学習活動」、「科学的態度」、「科学観」及び「理科、算数数学問題」などの調査を通して、多角的な視点から科学的態度や理数に対する価値観、理科及び算数数学の学習到達度などを一定期間において同一地域での定点調査を行い、データを収集蓄積して、これらの変化を明らかにする。さらに、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等にかかる原因や問題点を探り、今後の理数教育の内容、指導方法などの在り方を検討する上での基礎資料を得ようとするものである。

#### イ．成果

本研究は「理数長期追跡研究」の継続研究である。平成元年度からこれまで東日本の5地域において、小学校第5学年から高等学校第3学年にかけて学校での追跡調査を、さらに高校卒業後2年及び6年経過した卒業生に対して郵送票による調査を実施し、理数に対する好き嫌いや科学に対する価値観など様々な視点からのデータを収集・分析してきた。

その後の教育課程の改訂による影響や社会的な影響は、さらに調査データを収集・分析し、すでに蓄積してきた調査データと比較することで、例えば理数の好き嫌いの変化など新たな知見が得られると思われる。「理数定点調査研究」では、小学校第5学年、中学校第2学年、高等学校第2学年の3学年に限定し、これまでと同様の地域で、多くの質問が同じとなるような調査を実施していくことにより、その変化を見出すことのできる基礎データを継続的に得てきた。また、小・中・高等学校と追跡的にそれらの変化を見出してきた。

主な研究の成果としては、数年の間隔をおいての同一学年での調査結果から、例えば以下のようなことが見出された。

- ・理数の問題項目、態度に関する質問項目などいずれにおいても、数年を隔てても同一学年の多くの反応率が似ており、成績や態度の変化は少ない。
- ・理数の好き嫌いについては、学年が進むと学習内容が多いとする意識が増え、それとともに嫌いが増える傾向が見られる。一方、教育課程が改訂されたことで、中学校での学習内容が削減されても、学習内容が多いとする意識は、改訂前の同一学年に比べて増えている。

毎年度の調査対象となった児童生徒の4分の1程度は、小学校・中学校・高等学校を通してすべての調査を受けており、個人を基にした変化について分析可能であり、例えば理科においては以下のようなことが見出された。

- ・理科得点を3段階評価し、前学年と比較して変化がなかった割合は7割程度である。
- ・同一問題を異なる学年で実施した結果、より低学年で正答した児童生徒であって、より高学年でも正答する割合は、全体の正答率より10%高い程度である。
- ・小学校から中学校や中学校から高等学校へと学校が変わる段階では、（質問項目での）理科の成績と好き嫌いとの相互の影響が大きくなり、前の学校段階

からの影響は同一学校段階の前学年より少ない。

・小学校 - 中学校間、中学校 - 高等学校間で理科を面白いとする割合の変化は全体として 0~25%以下であるが、個人で追うと半数に近い生徒の意識が変化している。また、小学校 - 中学校 - 高等学校を通して3分の2の意識が変化している。理科に対する意識を変える余地ありと考えられる。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

本研究は、小学校から中学校、高等学校、さらには社会人に至るまで、理数を中心に 10 数年にわたり特定の地域や個人を追跡調査するという点で、国内外ともに他には類を見ない調査研究であり、他の調査では得られない貴重な知見を見出してきた。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

一連の調査継続の間に 2 度の教育課程の改訂があったが、その前後の児童生徒の意識や教師の指導法の変化の有無など、今後の政策のための基礎資料になると考えられる。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

毎年作成している理数調査報告書は教員養成系大学及び各都道府県・政令市・中核市の教育センターなど 138 機関に送付しており、成果の活用を期している。

##### 【研究成果の社会への還元の観点から】

研究成果の一部は、科学技術白書や内外教育、新聞等に取り上げられてきた。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は昭和 60 年代に企画立案したものであり、調査対象校の多大な協力とその調査地域のある教育センターの全面的な支援により長期間にわたる調査の実施が可能であった。新たに同様な追跡調査を立ち上げるのはかなりの困難を伴うものと考えられる。他の調査研究と調査結果を補完しながら総合的に検討していくことが必要と思われる。

## 8. 地方教育研究所との共同研究の企画・推進：ITを活用した教員研修

### (1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成13～15年度の最終年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 吉田 靖(研究企画開発部長)

所内委員 6名

所外委員 29名

事務局 河合 久(企画調整官)

永田佳之(主任研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

ミレニアムプロジェクト「教育の情報化」によって、どの教室でも情報通信手段を高度に利用できる情報環境が構築されつつある。この情報環境の高度化を有効に活用するには教員研修が重要になる。

現在、公立学校教員の研修の90%近くは、都道府県立、市区町村立及び民間の教育センター・研究所の主催する研修講座を受けている。しかし、その研修のほとんどは集合型研修であり、会場に集まって研修を受ける形になっている。本研究では、全国の主な教育研究機関(全国教育研究所連盟)と協力し、各研究機関で行っている研修講座の一部をeラーニング化することにより、教員が在宅・在校で研修を受けられる方法について、技術面と制度面から研究する。

#### イ. 成果

全国教育研究所連盟加盟機関を対象として、「ITを活用した教員研修」の実態について、アンケート調査を実施した(各年度1回、合計3回)。第1回目の調査では、次のような実態が明らかになった。

回答をいただいた9割以上の機関から研究計画への賛同が得られた。

eラーニングの必要性を実感しているものの、共同利用機能の将来性、制度上の問題点等によ

るトラブルの心配、戸惑いも感じられる。

県として先陣を切ってやっていこうという機運は薄い。業務上の負担増大の心配もあり、様子を見ながら、という状況。現場の環境整備も必要との声が多い。

調査を重ねるごとに研修講座の一部をeラーニング化する教育センターが増えていることがわかったが、企業や大学の取組と比較するとまだまだ本格的とは言えない。

研究の成果は、次の3冊の報告書にまとめられた。共同研究プロジェクト中間報告書「教員研修とeラーニング」(平成14年3月)、共同研究プロジェクト中間報告書「教員研修とeラーニング」(平成15年3月)、「学校を開くeラーニングへの期待」(平成16年5月)。

残された主な課題には、次のようなものがある。

eラーニングが有効な部分や可能な部分についての洗い出し

eラーニングの研修の試行と効果的な活用方法の研究

eラーニングの制度的な問題や個人認証についての研究

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

各年度1回開催した全国研究集会では、eラーニングを実施している大学や企業の関係者を講師として招き、立ち上げ、運用の諸課題をどのように乗り越えてきたかというような話を伺うことができた。また、第3回目の集会には、坂元昂メディア教育開発センター所長に「eラーニングの現状と将来の方向性」と題する基調講演をしていただき、この方面での最新の情報を得ることができた。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

全国研究集会への参加やこのプロジェクトの研究成果報告書により各地の教育センターは、eラーニ



ングを進める上での参考となる情報が得られたと思われる。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

全国教育研究所連盟に加盟している約265機関へ中間報告書・を送付した。また、年1回開催される全国教育研究所連盟全国研究発表大会で研究の成果を発表した。3年間の研究成果は教員や指導主事などより広く活用していただくために市販図書として刊行した。

学校での活用については、今後の課題ではあるが、教育センターの指導主事を通して情報は伝わるものと考えられる。

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

社会への還元を直接目指した研究ではないが、eラーニングのシステムや必要な情報が公開される方向にあるので、いつでも、どこでも、だれでもが利用できるようなものに近い将来になるものと思われる。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

最近の情報通信手段のめざましい発達があり、この3年間の研究期間中でもずいぶん状況が変わった。WB Tという用語を当初使っていたが、まもなくeラーニングという用語を使用することになったことにもそれが表れている。

研究を開始してみると、教育センターでのeラーニング化が予想していたほど進んでいなかったし、進まなかったため、各年度1回開催した全国研究集会では、教育センターからの発表は少なく、発表する機関も限られてしまった。

この全国研究集会では、各地の多くの教育センターからeラーニングの実践を紹介いただき、集会参加者がそれらの改善策をめぐり協議を行い、優れた実践例を普及させたいと考えていたが、実現しなかった。

教育センターからの実践発表が少なかった分は、先進的な取組をしている大学や企業の実践から学ぶことができたという意味では、今後につながる研究であった。

## 9 . 教育研究公開シンポジウム

### ( 1 ) 区分

調査研究等特別推進経費  
(平成2年度～)

### ( 2 ) 研究組織

研究企画開発部  
教育研究情報センター

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア . 目的

公開シンポジウムという形で、本研究所の研究成果を学校、教育委員会等関係機関に広く普及し、教育指導法の普及改善や教員の資質向上などに資する。

概ね、都道府県・政令指定都市の教育研究所・教育センターとの共催により、当該都道府県市において開催している。

平成13年度以降のテーマ、開催日時及び開催地は次のとおり

#### 平成13年度

これからの評価 - 目標に準拠した評価で学校はどう変わるか -

平成14年3月1日京都市立永松教育センター

#### 平成14年度

これからの『しつけ』を考える

平成15年2月3日ホテルフロラシオン青山

#### 平成15年度

確かな学力と生きる力をはぐくむ指導

平成16年2月4日アスティとくしま

所内の体制としては、調査研究等特別推進経費によるプロジェクトの一環として位置付け、テーマ選定等を研究企画開発部が担当し、事務局を教育研究情報センターが務めている。また、各年度毎のテーマに関係する研究官、教育課程調査官等の協力を得ているほか、パネリストとして外部の有識者に御協力いただいている。

#### イ . 成果

毎年、多数の参加を得ており、本研究所の研究成果を学校、教育委員会等の関係機関に広く普及するという目的は概ね達成されている。外部の有識者にパネリスト等として御協力いただいていることもあり、概ね質の高いシンポジウムとなっており、好評を得ている。

一方、多くの場合、都道府県・政令指定都市の教育委員会の教育研究所・教育センターとの共催で開催しており、参加者の募集も当該教育研究所・教育センターにゆだねているところから、参加者が学校関係者に限定されがちである。

また、参加者募集・当日の運営等を共催の教育研究所・教育センターに任せているところから、事務的な負担が大変であるという声も上がっており、今後、負担の軽減方策を検討する必要がある。

### ( 4 ) 評価

#### 【必要性】

開かれた教育研究所として、研究成果を積極的に学校や教育委員会等の関係機関に普及していくことが重要であり、この事業はそのために大きな役割を果たしている。

また、時代の進展に伴い、教育現場は、完全学校週五日制の実施、総合的な学習の時間の導入、目標準拠評価への転換など、様々な課題に直面しているところであり、報告書の提示にとどまらず、研究者等が直接参加者に語りかける本シンポジウムが教育現場の課題解決に寄与している側面は大きいと評価している。

#### 【効率性】

都道府県・政令指定都市の教育研究所・教育センターと共催で行うことにより、予算額と比較して大規模なシンポジウムを開催することが可能となっており、その意味では効率的に運営されている。一方で、開催する教育研究所・教育センターの負担が大きくなっている面もあり、開催機関の負担軽減が課

題である。

**【有効性】**

毎年、多数の参加者を得ており、本研究所の研究成果を普及する場として、大きな成果を上げている。また、参加者の評価も概ね好意的である。

**【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】**

各年度のシンポジウムのテーマは、研究企画開発部において、研究所全体の研究の進捗状況や学校、教育委員会等で課題となっている事項等を勘案しながら選定しているが、概ね多数の参加者を得ていること、参加者から好意的な感想が寄せられていること等から概ねテーマ選定が適切に行われていると評価できる。

一方、参加者の募集等を考慮すると、テーマが学校教育、特に初等中等教育の分野に偏り勝ちである点が今後の検討課題と考える。

また、所内の推進体制は、研究企画開発部においてテーマ選定等を行い、事務局を教育研究情報センターが担当するほか、テーマに関係のある部・センターが協力するという体制になっているため、連絡調整に時間を要するほか、責任体制があいまいになりやすい面もあり、今後の検討課題と考える。

## 10 . 生涯にわたるキャリア発達の形成過程に関する総合的研究

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成15~17年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 山田兼尚  
(生涯学習政策研究部長)  
所内委員 7名  
所外委員 12名  
事務局 岩崎久美子(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

「1億総中流」と呼ばれた横並びの画一的な人生設計から、現在、個人が自己責任のもとに多様なライフスタイルを自由に選択しうる時代へと変化しつつある。しかし、雇用システムを含め将来の不透明さが増す中、自己を確立できず、自由な選択肢の中で自分の意志を明確に提示できない社会的に未成熟な若者が増加し、晩婚化・未婚化、フリーターや早期離職などの社会現象の一要因となっていることが指摘されてきた。自分で人生をデザインすることが求められる中で、これからの子どもたちは、どのように自分を規定し、また、どのような情報に基づき自分の人生設計を行うのか、難しい状況に直面している。

本研究は、子どもから成人までを対象とし、概念の発達過程を追いながら、キャリア発達を「社会」と「個人」の相互作用の視点で捉え、個人の概念に介在するエージェントが何なのか、社会から個人への支援として何が求められているのかを明らかにする。併せて、キャリア発達という現代的な教育課題を中心に据えながら、従来、児童・生徒(学校教育)と社会人対象に別個に調査・研究されてきた領域を縦断的に扱い、職業のみならず家庭生活設計や人生観など個人のライフコースを視野に入れて生涯学習体系化の意義を探る。

#### イ. 成果

学校を対象に職業観やライフコースについての質問紙を設計、調査を実施した(千葉県白井市と香川県観音寺市・飯山町の小学校5年生、中学校2年生の児童・生徒総数それぞれ約1,200人対象の悉皆調査、同地区にある高校4校の2年生、生徒数約1,200人対象)。単純集計は終了しており、平成16年9月までに分析を経た報告書を作成予定である。併せて、大学4年生対象のインターネット調査の質問紙を開発中であり、平成16年7月に実施予定である。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の観点から】

本研究は、国立教育研究所(当時)の20年前の職業観の調査との比較、量的調査と質的調査の組み合わせなど、重層的・総合的な調査研究である。また、外部から、大学、日本労働研究機構、大学入試センターの研究者、教育委員会担当者の参加を得、心理学、社会学、臨床心理学など学際的な観点から現象を扱い、現場に即した社会的に意義ある知見の提出を意図している。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

社会の産業構造転換、子どもの職業観の希薄化、フリーター、無業者の増加から、キャリア教育の充実が急務となる中で、調査結果の政策への反映を考慮している。平成16年から、文部科学省キャリア教育施策担当者のプロジェクト参加を得、連携をはかる一方、学術的分析と併せて、調査結果を政策に活用し得る分かり易いデータ化、提供手段を検討している。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

第1年次の小・中学校対象の質問紙調査(悉皆調査)は、千葉県白井市、香川県観音寺市・飯山町の教育委員会との連携・協力で可能になったものである。質問紙設計時に、教育委員会、および調査対象

地域の学校を訪問し校長等に面談聴取し、内容を協議した。

また、調査実施後、単純集計結果を、調査御礼の意もあり、各教育委員会、各学校にフィードバックした。学校内のデータであることから、学校では進路指導のデータとして活用したいとの意向である。一部学校では、調査対象学年以外も併せて調査依頼があった。また、高校によっては、学科別のクロス集計結果を望むところもあり、その後、可能な範囲で、データ処理後、提供した。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

生涯学習政策研究部で企画立案されたものである。当初、社会的な課題という点でテーマが先行し、研究枠組構築に時間がかけられない中、教育委員会での調査実施が決定された。その意味で、非常に早いサイクルで調査研究が動いた。研究委員会議も平成15年度に9回開催され、その他随時、ワーキンググループで内容が検討された。会議運営での作業が多かったが、委員同士の意思疎通がとれ、所外委員の積極的な関与も得られた。

しかし、学術的な内容を持つと同時に、社会的な課題に対する調査研究も考慮したため、調査内容が多角的にならざるを得ず、分析後の知見は、委員それぞれの専門分野に依拠し、異なるものとなることが予想される。そのため、研究全体として、どのように統合的な観点を持った知見を提出できるかは、今後、検討すべき残された課題として存在している。

また、インタビュー調査や成人調査と質問紙調査をどのように体系づけるかについては、今後の議論を待つことになる。

## 11. 公共性をはぐくむオルタナティブ教育の存立基盤に関する総合的研究

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成13~15年度の最終年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 吉田 靖(研究企画開発部長)  
所内委員 5名  
所外委員 7名  
事務局 永田佳之(研究企画開発部)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

不登校児童・生徒数が増加の一途をたどったことを反映して、昭和50年代後半からフリースクール、フリースペースなどの正規の学校以外の学習・生活空間(=オルタナティブな学び舎)が急成長を遂げ、一定の社会的・教育的機能を担うに至っている。しかしながら、これらの学び舎の実態については正確に把握されていないのが現状である。

このため、この研究においては、オルタナティブな学び舎に対する質問紙調査による事態把握を基にして(1)これらの学び舎が、子どもたちの成長・発達にどのように貢献し、また、地域社会とどのように関わりながら公共的学習空間としてどのような成果をもたらしているか、(2)これらの学び舎が「持続可能」であるためには、どのような条件が必要であり、公共性をはぐくむ上でどのような支援の在り方が有意義であるのか、に焦点を合わせて実態を明らかにする。

#### イ. 成果

初年度には、諸外国の実践者から学ぶことを目的に、「アジア・太平洋地域オルタナティブ教育セミナー」が開催された。セミナーを通して、1)各国のオルタナティブ教育実践には公共性の萌芽が見られること、2)その芽は必ずしも社会の中で育まれておらず、その支援の在り方が課題であること、3)

日本を含めたアジア諸国は二重学籍など、豊かな教育社会の実現には、その解決が不可欠な共通問題に直面していることなどが明らかになった。

2年目以降は、調査票にもとづく全国調査の実施とデータ分析を中心に据えた(平成14年11~12月実施:適応指導教室と民間の学び舎の計902箇所から回収)。一連の研究によって以下の事実が浮き彫りになった。

(ア)不登校の増加に伴い、学び舎は急速な量的拡大を遂げた。とはいえ、学び舎の分布は地域的に偏りを示し、大都市では大半を民間の学び舎が占める。逆に、中都市~町村部では適応指導教室の割合が相対的に大きい。

(イ)適応指導教室と比べて、民間の学び舎は多様な子どもたちを受け入れる傾向がある。「適応指導教室 フリースクール・フリースペース」という一方向的な移動パターンが見られ、フリースペースとフリースクールには引きこもり経験者が比較的多く受け入れられている。

(ウ)不登校や子どもをみるまなざしのタイプ差が大きく、適応指導教室では子どもに対する否定的な認識が目立つ。また、地域とのつながりも希薄である。

(エ)対象となった学び舎は、総じて、不登校の子どもたちに対してメインストリームの学校が提供する以上の空間として機能している。とりわけ、多様な子どもたちを受け入れているにもかかわらず、フリースクールとフリースペースの活動の成果に関する肯定的な自己評価が高い。

(オ)適応指導教室に比べて、民間の学び舎、とりわけフリースクールの財政状況は厳しい。フリースペースでは、多くのボランティア・スタッフがかかわることで結果的に人件費が抑制されている。学び舎ごとの物質的条件の違いは大きく、個人の会費・授業料等の負担にはね返っている。

(カ)市民と行政が協働して学び舎をつくっていくことで新しい可能性の芽を育てている自治体も

ある。軸のぶれない行政を市民が育て上げ、行政もそれに応えうる力をつけていくというような好循環が始まろうとしている地域も見られる。

して内外で積極的に活用されている。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

「一条校」を前提とするものが大半を占める教育研究の中で、オルタナティブな学び舎に焦点を合わせた本格的な調査研究は皆無である。不登校をめぐる「まなざし」というミクロな過程と支援構造というマクロな条件をともに視野に入れた本研究の学術的な価値は大きい。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

本研究課題の守備範囲はきわめて広範であり、行政サイドが明治以来保ち続けてきた前提そのものを相対化するような動きが都市部を中心に進みつつある。全国の学び舎の実態を明らかにしつつ問題点を総合的に析出した本研究の政策的含意は大きいと言える。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

中間報告書を調査実施4か月後に作成し、ご協力いただいたすべての学び舎（送付希望の学び舎）に送付した。とくに、丁寧に実践を積み上げてきたいくつかの学び舎関係者から、学び舎の本質を見据えつつ現実をありのままに捉えたこと等に関して前向きな感想をいただくことができた。報告書は、マニュアルとしてではなく、自分たちの実践をふりかえるための手がかりとして多くの関係者に活用していただけたと考える。

##### 【研究成果の社会への還元の観点から】

前掲の報告書作成・送付は調査実施者として当然の責任であり、社会的還元の第一歩である。加えて、本研究の社会的な意義に着目した新聞・ラジオ・テレビが、本研究の成果を肯定的に取り上げた。これを契機に、雑誌編集者・学校関係者・研究者・政治家・市民・大学院生など各層から報告書の送付希望が寄せられた。なお、初年度の報告書も貴重な外国情報と

## 12 . 日本教育文化 200 年史に関わる調査研究

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成 14~16 年度の第 2 年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 橋本昭彦  
(教育政策・評価研究部  
総括研究官)  
所内委員 2 名(研究代表者を含む)  
所外委員 3 名

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

19 世紀以前の日本における教育・学習・子育て等に関する歴史的なデータを調査・収集し、これら进行分析・検討することを通じて、国内外の社会一般および教育・文化政策関係者における日本の「教育文化」の伝統についての客観的な理解を促進することを目的とする。新しい知見の獲得よりも、既存の研究の成果が国内外にて普及され、かつそこから新しい着想や発想が創出されることをめざすものである。

#### イ. 成果

平成 14 年度に引き続き、『日本教育史資料書』等の活字史料を読み、分析を続けた。

最終的な成果の形を検討するため、最終報告書の目次案を作成・検討し、試行的な原稿を書き始めた。その結果、報告書は和文・英文両方のものを作成することとし、専門外の人にも判りやすく、トピック性を持たせた編集スタイルを工夫することにした。

成果の中間的な報告は、平成 15 年 12 月に行われた国立教育政策研究所による「研究経過報告会」の席上で行ったが、歴史的な事象と現代の事象とをどのように比較の俎上に載せるかという方面からの疑問などが提起された。

課題は、いぜんとして作業時間の確保である。史料の読み込みも、目標量の 1 割ほどしか終えていな

い。また、各委員が多忙であることに加え、在外研究に出る委員も居り、意見交換や作業分担が不十分な状況である。

### (4) 評価

未だ研究成果があまり出ていない段階なので、いずれも研究目的にそくして、中間的な評価を試みたい。

#### 【学術研究の水準の観点から】

本プロジェクトでは、学術研究の水準を高めるという目標は最初から設定してはいない。それよりも、本プロジェクトの目的に照らして、この観点からの評価をする場合、いかに現在の学術的水準を的確に押さえるか、ということが重要な評価尺度になる。この点、先行研究に通じた第一線の研究者を所外委員に迎えており、学術的水準の確保は十分期待できる。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

教育政策の企画立案の過程において、教育史的認識がどのように活かされる可能性があるのか。そのことを一定度、考察している。すなわち、過去の中教審等の答申においてどのような教育史像が結ばれているかを検討している。ただ、内外の教育行政関係者へのヒアリングが十分でないので、今後、それを行う必要がある。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

佐藤秀夫『学校ことはじめ事典』(小学館、1987 年)のように、教育現場でも関心を持ってもらえるような内容・構成にしたいと考えるが、そのための手だてをほとんど尽くしていない。研究成果への感想や意見を、学校教育関係者や保護者などにも問うような場を設定しなくてはならない。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】



本プロジェクトは、まさに研究成果の社会への還元を主たる目的とし、それを目指した作業を遂行しているため、ここで特に書くことは無い。現在までもわずかな機会をとらえては、教育研究や教育行政の世界に属さない人に、本プロジェクトのことを話しているが、それでは社会的な反応をくみ取ることが十分とはいえない。今後は、ホームページにおいてよりいっそうの情報公開を行う必要がある。

(現在、唯一公開している執筆例が、  
<http://www.nier.go.jp/aki/evaluationsystemofYedo.htm> である。)

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本プロジェクトの発声は、所長サイドから行われた。すなわち、研究所OBからの申し送りに基づき、手軽に我が国の教育の伝統を明らかにする一冊を作って広く発信する、という研究所が応えるべき積年の課題に着手したい、という趣旨で始まった。研究代表者は、近世教育史を専攻し、外国教育研究にも取り組む専門柄、近世を中心とする何らかの研究成果はまとめて然るべきであり、企画はタイムリーだったと言える。

高い思いによって開始されたプロジェクトであるが、実施組織は作業遂行力においては強力とはいえない。往事の研究所には日本教育史に関わる研究スタッフが4～5名いたが、研究所の改組や人事方針の変遷によって日本教育史に関わるスタッフは1～2名となった。平成15年度末の時点で、プロジェクト発足当初からの所内委員3人のうち、2人が研究所を去った。発足当初の所長も、その次の所長も研究所を去った。平成16年度は、新たな所内委員の参加を募るほか、作業の比重を所外委員に移す形で、研究体制を組み直したい。

評価については、上述の研究所における「研究経過報告会」が有効な場であると思うが、回数や報告者に限りがあり、また行政官の声を聞くことにもならなかった点では、弱いと思われる。

### 13. 国際的な教育ネットワークの動向と課題 - APECを中心に -

#### (1) 区分

科学研究費補助金特別研究促進費  
(平成15~17年度の第1年次)

#### (2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)  
研究分担者 16名  
研究協力者 2名

#### (3) 目的と成果

##### ア. 目的

本研究では、環太平洋地域諸国に特化した国際的なネットワークであるAPEC(アジア・太平洋経済協力)でこれまでどのような教育課題が焦点になり、教育ネットワークを通してどのような協力事業が行われ、それらのアイデアや成果が各国の教育成果にどのように活かされてきたのかをレビューする。同時に、APECがUNESCO、OECD、EU及びSEAMEOなどが形成しているネットワークに対して、いかに地域的な特性を活かした、独自性を持つ国際的な教育のネットワークとして機能しているか、各ネットワークの相対的位置づけ・役割、及びそれらの課題を検討するとともに、今後の我が国の各種国際教育ネットワークへの対応のあり方に関する検討を行うものである。

##### イ. 成果

3か年計画の1年次より、研究代表者及び研究分担者等が持っている情報及び人的ネットワーク等を最大限に活用しながら、諸外国における情報収集を含む文献・資料等の収集・分析、国際会議等への出席によるAPEC事業の動向のフォロー等により本研究を実施した。

具体的には、平成15年7月にクアラルンプール(マレーシア)で開催されたAPEC人材養成ワーキング・グループ(HRDWG)及び教育ネットワーク(EDNET)会合に、また平成16年1月には中国・

北京で開催されたAPEC教育改革サミット(APEC教育大臣会合準備会合)に本研究のメンバーが出席した。このうち北京会合においては、文部科学省との連携及び要請により、理数科教育をテーマとする分科会の中心的な取りまとめと会議運営を行い、教育大臣会合のための討議資料等の作成にあたった。また、これらの機会やインターネット等を通じてAPEC事業に関する基礎的・基本的な資料の収集にあたり、翻訳を中心とする中間資料(1)を作成した。

#### (4) 評価

【企画立案・実施・評価及び政策の企画立案への反映の観点から】

本調査研究は、文部科学省の要請を受けて行っており、関係局課と密接な連携を図りながら実施している。

国際的に形成されている各種教育ネットワークの動向を把握し、それらの間のアプローチの違い等を明らかにするとともに、各国の各種ネットワークへの取り組みの情報を明らかにすることは、我が国を含むネットワーク参加各国の教育政策・施策の重点事項の現状分析及び加盟国の教育の国際比較を行う上で極めて重要である。特に、APECの教育ネットワークはUNESCO、OECD、EU、SEAMEOなどと参加国が重複しており、これらのネットワークの目標、手段、成果を分析整理することは、我が国の国際教育協力のあり方に関する理論的・概念的枠組みの評価、及び実施に関する課題の検討に役立つと言える。

## 14. 教育の情報化に対応した効果的な教育の推進策に関する調査研究

### (1) 区分

科学研究費補助金特別研究促進費  
(平成15~16年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 清水康敬  
(教育研究情報センター長)  
所外委員 4名

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

政府のミレニアムプロジェクトの一つとして「教育の情報化」が推進されており、その最終年である2005年度には全ての教室に2台のコンピュータが整備され、高速回線によりインターネットが利用できる環境が完成する計画である。教育現場でITやデジタルコンテンツを活用した「わかる授業」を一層促進するためには、このような環境における効果的な教育の具体的な方法についての研究が求められている。

一方、ITに関する技術の進展は急速であるので、その技術予測と社会全体の情報化の関係を考慮して、今後の「学校の情報化」に対応した効果的な教育について検討する必要がある。そして、これらを踏まえた上で、2010年頃を見据えた「教育の情報化」の推進策について検討する時期になっている。

そこで本研究では、コンピュータ等の整備状況と学校における活用の現状、今後のIT関連技術等の進展予測を踏まえて、教育の情報化に対応したコンピュータ活用における効果的な教育方法について研究開発する。

#### イ. 成果

##### (ア) コンピュータ活用に関する教員の実態調査

教員がコンピュータやインターネットを活用した効果的な教育方法に関する検討を行うために、教員に対する実態調査を実施した。全国に約40,000校

ある学校の中から5,000校を任意抽出して調査票を発送した。回答は、インターネットで回答を入力する方法、ファックスを送る方法、郵送する方法のどれでもよいことにした。その結果、インターネットを利用して結果を直接入力する方法による回答が最も多かったが、ファックスによる回答も多い。ただし、郵送による回答は少なかった。現在回答データの集計を行っている段階であるが、例えば次のような現状が得られている。

学校が用意した教員用のコンピュータは少ないが、ほとんどの教員は個人で購入したコンピュータを持っている。また、教室で使えるコンピュータは余り整備されていない。そのため、今後学校でインターネットに個人のコンピュータを接続すると、セキュリティの問題が不安である。

一方、校長をはじめ管理職からの回答によると、教室で使えるコンピュータの設置と、教員1人に1台のコンピュータを強く望んでいる。また、コンピュータやインターネットを教科指導に活用することが効果的であると考えている。さらに、著作権教育が必要であり、有害情報をカットするフィルタリングの導入を望んでいる。

##### (イ) 海外における教育の情報化に関する調査

ポスト2005年を検討する際に参考にするため、情報先進国の実態を調査している。今年度は、米国、英国、韓国、シンガポールを調査した。その結果、いずれの国も我が国より進んでいる現状を知ることができた。また、関連資料を多数取得してきたので、その翻訳とまとめ作業を行っている。

##### (4) 評価

###### 【学術研究の水準の観点から】

本研究では、現在文部科学省が進めている教育の情報化推進に役立つための現状調査と、これからの情報化社会で求められる能力について研究することを目的としており、従来されていない研究である。

**【政策の企画立案への反映の観点から】**

本研究は文部科学省から委託を受けて研究を進めており、研究成果は今後の教育の情報化推進政策に役立てることを目的としている。

**【教育委員会・学校等での活用の観点から】**

本研究では、約 5、000 校を対象にしたアンケート調査をしており、それを通して学校におけるコンピュータやインターネットの活用の推進に役立てている。

**【研究成果の社会への還元の観点から】**

研究成果は広く公表する計画で、その成果によって国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおける教育の情報化の推進に寄与できる。

**【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】**

企画立案については文部科学省と十分協議して作成し、それに基づいて実施している。得られた成果については文部科学省に提出するとともに、学会等で成果発表を行い学識経験者の評価を受ける予定である。

## 15. 指導方法の工夫改善による教育効果に関する比較調査研究

### (1) 区分

科学研究費補助金特別研究促進費  
(平成14~15年度の最終年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 高浦勝義  
(初等中等教育研究部長)

所内委員 6名  
所外委員 12名  
事務局 初等中等教育研究部

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本調査研究においては、文部科学省の第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(平成13年度~17年度)の中心的施策である“少人数指導”配置教員が、どのような指導に取り組んでいるか、またその教育効果はどのようなものであるかに関する全国的な特質や課題等を明らかにし、その改善の方途を早急に求めることを目的とした。

このため、本調査研究においては、大きく平成13年度に全国的に配置された少人数指導教員配置校の校長、配置教員及び児童生徒を対象に、その指導実態と教育効果に関する悉皆によるアンケート調査、及び児童生徒の学力調査、学習及び生活調査を行い、少人数指導の教育効果や課題に関する比較調査研究を行うことにした。

#### イ. 成果

上記の に関する研究成果は、『指導方法の工夫改善による教育効果に関する比較調査研究 - 校長、教員及び児童生徒を通してみる少人数指導の特質とその教育効果について(第一次報告書)』(平成15年3月)と題する報告書にとりまとめ、公表した。また、上記 に関する研究成果は、『少人数指導の工夫改善による教育効果に関する比較調査研究 - 授業法の違いが児童生徒の学力、興味・関心・意欲及び学習態

度の形成に及ぼす教育効果について(第二次・最終報告書)』(平成16年3月)と題する報告書にとりまとめた。

今後、とりわけ平成15年度に取り組んだような授業法の違いによる教育効果に関する調査研究を、対象学年・教科の枠を広げて取り組んだり、あるいは、少人数指導に関する実践事例集を作成することが課題となっている。

### (4) 評価

#### 【学術研究の観点から】

“少人数指導”そのものは、教育行政関係者や学校教育関係者を別にすれば、学術研究という観点からは、現在、その研究への関心の高揚は今一步という状況にあるように思われる。しかし、これを、大きくは「個に応じた指導」の一事例として捉えれば、とりわけ昭和52年頃から盛んに研究された領域であるし、他のチーム・ティーチングの研究、諸外国のオープン教育の研究、オープンスペース建築の研究、さらには、一斉授業法との異同に関する研究、学級の研究等とともに、今後改めて脚光を浴びる研究領域であるように思われる。

実際、文部科学省の習熟度別学習の導入や、学力向上支援事業としての「放課後学習チューターの配置等に係る調査研究事業」(平成15年度から実施)の一環として、市町村教育委員会や教員養成系大学等との連携を図る施策等が展開されており、大学等の研究者・学者の「個に応じた指導」への関心の高揚が徐々に広がりつつある。

さらには、従来の学級一斉指導と少人数指導等の授業法の違いによる教育効果に関するこの研究成果が公表されると、学級規模の在り方やその是非も含め、やがて大きな研究関心事となり、学会や研究者等の中で、類似の調査研究が取り組まれることになるであろうと考えている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

本研究は、文部科学省の第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（平成13年度～17年度）の下で進められている、いわゆる少人数指導による教育効果に関する“直接的な”フォローを意図している。

すなわち、平成15年度の調査研究においては、平成14年度の調査研究の結果を踏まえ、少人数指導の調査対象教科・学年を小学校4年算数、6年算数、中学校2年の数学及び英語に絞り、計7つの授業法を取り上げ（40人程度学級一斉指導、30人程度学級一斉指導、20人程度学級一斉指導、TTによる学級一斉指導、学級集団を均一割にした一斉指導、到達度別学習、完全習得学習、なお、このうち～が少人数指導）児童生徒の学力、関心・意欲・態度及び学習態度の形成にどのような教育効果の違いをもたらしているかについての比較調査研究を実施した。

このように少人数指導の効果や課題についてのフォローを行い、第7次定数改善計画の意義や課題を解明し、その後の政策の企画立案に資することが期待されている。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

第一次報告書は、既に各都道府県・政令都市教育委員会及び教育研究所・教育センターにも配布され（計270部）その後、第二次報告書に関する問い合わせが多くなって来ている。各県等においては、既に来年度予算の編成を終了しており、中には、学級規模の縮小計画をスタートないし継続させているケースもあれば、学級規模の縮小に切り込むか、それとも授業改革に切り込むかの判断はなお議論の余地ありとして残しているケースも多々ある。

また、各学校においては、少人数指導教員配置校、文部科学省の学力向上フロンティアスクール指定研究に取り組んでいる学校、さらには学力向上を意図した県等の研究指定校を中核に、習熟度別学習をはじめとする多様な「個に応じた指導」の研究・実践が展開され、その輪は拡大しつつある。

このような状況がみられるので、第二次報告書の公表が待たれているといっても過言ではない。公表

後は、本研究成果が各地・学校の少人数指導をはじめとする「個に応じた指導」の多様な研究・実践の展開の一助になることを期待している。

#### 【研究成果の社会への還元の見点から】

上記への各対応の外、研究分担者らは文部科学省の教育機関誌や教育関係雑誌等の求めに応じて、少人数指導をはじめとする「個に応じた指導」や学級規模に関する執筆を行ったり、学校関係者・保護者対象の教育講演会の場合等を利用して研究成果の一部を紹介したりするなど、研究成果の社会への還元積極的に努めている。

また、第二次報告書は、印刷後、文部科学省記者クラブでの口頭もしくは資料配布を計画中であるし、さらには、文部科学省当局、学者・研究者、教育委員会、教育研究所・教育センター等への広い範囲にわたる配布を予定している。学級規模の縮小計画とのからみもあり、教育界に大きな話題提供をすることになると考えている。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの見点から】

本研究は、初等中等教育研究部員が中心となり、所内外の委員とともに、企画立案され、その計画の下で、2ヶ年にわたる研究を実施することができた。第二次・最終の研究年度においては、もっと対象教科・学年を広げ、また少人数指導の方法も課題選択学習等へ拡大して取り組めばよかった等の反省もあるが、まずは、一つの“学力評価研究”のモデルを提供することができたと考えている。

今後、第二次報告書の公表、また、本研究の過程で必要となった個に応じた指導事例集の作成といった課題が残されているとはいえ、ほぼ満足できる比較調査研究を行うことができた。当初の研究予算に見合う研究成果をあげることができたと考えている。

## 16. アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(昭和42年度～)

### (2) 研究組織

代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)  
スタッフ 国際研究・協力部員6名ほか

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

ユネスコと協力して、アジア・太平洋地域における教育発展のための国際協力を行うことを目的としている。

当研究所がユネスコの要請を受けてアジア地域の教育協力事業に着手したのは、昭和42年のことである。その後、対象国を太平洋地域まで拡大し進められたアジア・太平洋地域教育開発計画(APEID)を含め、本事業による教育専門家を招致したセミナーやワークショップ、会議等の数は115回で、参加者は延べ2,100名を越える。

これまで取り上げられたテーマは、教育改革の動向分析、カリキュラムの国際比較、高等教育、情報教育、環境教育等多岐にわたっている。これらのセミナーや会議の開催と共にその成果を英文・和文の報告書として刊行すると共に英文ニュースレター等により、我が国の教育動向の海外への紹介や諸外国の教育事情の国内への情報提供を行っている。

また、セミナー等の開催のほか、開発途上国からの教育専門家をスタディ・ビジットとして短期間の受け入れ等をこれまで9回(7か国から24名を招聘)行っている。

#### イ. 成果

アジア・太平洋地域の教育協力を行ってきた本事業の長年にわたる貢献に対し、平成9年12月にはユネスコからユネスコ教育賞を受賞した。

平成13～15年度における同事業の成果(英文・

和文の報告書)は次の通りである。

- ・「教育におけるパートナーシップに関する国際セミナー 中等教育の拡大・多様化を中心として」(平成13年度)
- ・「アジア・太平洋地域外国語/第二言語教育セミナー」(平成13年度)
- ・「アジア地域職業技術教育および人材養成・開発に関するセミナー」(平成14年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育研究所長会議」(平成14年度)
- ・「アジア・太平洋地域科学・技術教育ワークショップ」(平成15年度)
- ・「APEID戦略開発会合」(平成15年度)
- ・英文ニュースレター(年3回刊行)

また、我が国がユネスコに加盟して50周年にあたる平成13年7月に、国内外の有識者を迎え、ユネスコ加盟50周年記念国際シンポジウム(「21世紀の子どもたちに何を伝えるか」)を文部科学省他と共催した。

今後は、2005年から国連の「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の10年」が始まることを受け、本事業はその枠組みをもとに、ユネスコ及び文部科学省等の関係機関と協力して、アジア・太平洋地域の教育発展に寄与するセミナーや会議を継続していく予定。

なお、本事業の40周年を迎える平成19年には、記念行事の開催及び記念誌の発刊を予定している。

### (4) 評価

#### 【必要性】

アジア・太平洋地域諸国のみならず、わが国にとっても、本事業が提供する知見や情報の共有及び共同作業の場は、教育専門家が対面しアクセスの難しい専門情報や地域情報を得ることのできる数少ない機会であり、政策研究の質の向上のみならず、日本の国際教育協力に貢献しているといえる。特に日本

国内においては、本事業ほどユネスコと長期間に密接な連携のもと行われている事業は他にないことから、必要性は高い。

#### 【効率性】

招聘する参加者の多くが開発途上国からであることから、招聘にあたり、先進国に比較して、その通信連絡手段及び調整には時間と若干のコストがかかるものの、日本を含む本事業への各国参加者は、満足している。特に、教育課題、改革の動向に関する情報の共有及び地域における協力への動き、並びに毎回の報告書に対して、参加者をはじめ他国の研究機関等からも数多くの問い合わせがあり、それらの提供を行っているため、予算等に見合った効果はあるといえる。

#### 【有効性】

本事業を含むユネスコの APEID 事業の見直しと将来を構想する「APEID 戦略開発会合」を本事業の一環として平成 15 年 2 月に主催したところ、ユネスコ及び文部科学省、APEID 事業の中心的な役割を担う関係諸国から、本事業に対する高い評価がなされ、日本を含む各国に対するその効果があると結論づけられた。こうしたことから、本事業の目的は達成されていると考えられる。

#### 【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

関係国のニーズ及び国際的な教育政策課題を踏まえ、文部科学省の関係局課とユネスコ本部及び同バンコク事務所からの要請及び当部からの企画を調整しながら、本事業の内容は立案され、実施されるため、課題設定のプロセスは妥当であったと考えられる。また、定期的にユネスコ及び関係国と事業の評価を行うようにしている。



## 17. IEA「第2回国際情報教育調査」

(SITES : Second Information Technology in Education Study)

### (1) 区分

国際研究協力経費

(平成9～16年度の第7年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)

所内委員 12名

国内調査責任者 沼野太郎(総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

IEA(国際教育到達度評価学会)が1980年代～1990年代初めに実施した「コンピュータと教育国際調査(COMPED)」のフォローアップとして、学校教育におけるコンピュータ等の情報技術の活用の実態を明らかにすることを目的に、1996年のIEAの総会で了承され、平成9年から研究がスタートした。

コンピュータ並びに情報通信機器やインターネットなどの情報コミュニケーション技術(Information Communication Technology: 以下ICT)が、学校においてどのように活用され、授業やカリキュラムにどのような革新をもたらしているかについて、学校調査・ケース研究・質問紙調査・パフォーマンス調査など多面的な方法を駆使して、広範囲な研究を行うものである。

調査は3つのモジュールからなり、第1段階のモジュール1では、各国の教育におけるICTの利用についての学校を基本単位とした学校長・ICT担当者を対象とした全体的調査を行い、次のモジュール2で、教育におけるICTの利用についての「先進的実践(Innovative Practice)」の事例についてのケース・スタディを行い、最後の段階のモジュール3として、モジュール1の調査のフォローアップ調査並びに教師と児童・生徒を対象とした情報リテラシーの調査を実施することとなっている。

#### イ. 成果

#### モジュール1:

平成10年5月に予備調査を、同年の10月には全国の学校から層化無作為抽出した小・中・高等学校各250校を対象とする本調査を実施した。調査には26か国が参加し、日本においては、すべての学校段階で調査に参加した。その結果は、平成13年に『ICT and the Emerging Paradigm for Life-long Learning』と題する報告書として刊行された。

#### モジュール2:

ICTを活用した先進的な教育実践を行っている学校並びに学級についてのケース・スタディとして、

各国における先進的実践とは、どのような特徴を持つか、先進的実践に国際的な共通性や差異が見られるか、国や地方の教育政策やICT政策が、先進的実践にどのような貢献をしているか、先進的実践ではICTの利用によって、授業・教師・児童生徒にどのような変化が起きているか、先進的実践ではICTの利用によって、カリキュラムや指導内容にどのような変化が起きているか、ICTの教育利用を阻むものは何か、必要なICTの技術やインフラはどのようなものか、などを明らかにするために実施した。

また、モジュール2は、OECD/CERIの教育研究プロジェクトである「情報コミュニケーション技術と学校教育の質(Information Communication Technology and Qualities of Learning)」研究との連携が図られた。

日本では、平成12～13年度に小学校4校、中学校4校、高等学校2校で訪問調査を行い、授業観察、ビデオ撮影による記録並びに校長、教師、生徒、保護者を対象とした面接を実施した。

教育におけるICT利用の先進的な事例などについての28か国の調査分析結果は、英文報告書『Technology, Innovation, and Educational Change: A Global Perspective』として平成15年7月に刊行された。また、日本及び各国のICT政策に

関する情報・データをとりまとめ、その成果物として『Cross-national Information and Communication Technology Policy and Practices in Education』が平成15年12月に刊行された。

モジュール3については、その実施企画案が調査の技法、標本抽出等の問題でIEA理事会での承認が得られていない状況で早急にその内容を固めることとしている。

これまでの調査の成果として英語で刊行されているものを、日本語に翻訳し広く成果を普及することが必要であり、日本語版要約報告書を現在作成中である。

#### (4) 評価

##### 【学術研究の水準の観点から】

ICTの教育における活用は国際的な課題であり、各国が連携して国際比較の共同研究を行うことは必要であるといえる。国際的な専門家が実施しているため行われている内容は高い水準にあるといえる。成果の一部については関係の学会等で発表してきている。

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。日本におけるICTの導入とその影響は、指導要領のもとで本格化する予定である。これまでのところ国際的な取り組みであるためその成果は英語で刊行されており、今後日本語版の報告書を早急に作成し、国際比較の観点から我が国の今後の教育におけるICT利用に関する施策に役立つ情報・資料を提供する必要がある。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

調査への協力校等へ成果の内容を報告してきているが、国内調査の実質的責任者の転任及び後任の休職・病気休暇で遅れてきており、日本語版報告書を早急に作成し広く成果の普及を図る必要がある。

##### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

国際的な学術研究団体が実施する調査であり、企画立案・実施・評価が国際的な専門家により政策課題を見据えて行われており、調査の各段階で国際技術諮問委員会及びIEA理事会において厳密な形でレビューが行われてきている。

## 18 . OECD 「生徒の学習到達度調査 ( P I S A )」

### ( 1 ) 区分

国際研究協力経費  
(平成10年度～)

### ( 2 ) 研究組織

OECD - PISA 調査プロジェクト・チーム  
調査総括責任者 渡辺 良  
(国際研究・協力部長)

所内委員 25名

所外委員 52名

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア．目的

OECD (経済協力開発機構) は 1980 年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標 (インディケータ) を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業 (INES Project: Indicators of Education Systems) を推進してきている。PISA 調査 (Programme for International Student Assessment) はその一環として行われているもので、各国の子どもたちが、将来生活していく上で必要とされる知識や技能がどの程度身につけているかを評価することを目的とした調査である。

PISA 調査は、参加国が共同して国際的に開発した学習到達度調査問題を、15 歳児を対象として、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて調査するもので、本研究所は上記のプロジェクト・チームを中心に、文部科学省、東京工業大学と密接な連携をとりながら、我が国における調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたりるとともに、国際的な調整と実施にあたる国際調査コンソーシアムの一員として、OECD 事務局及びオーストラリア教育研

究所 (ACER) と協力しながら活動を行っている。

#### イ．成果

PISA 調査では、調査を3つのサイクルに分けて行うこととし、第1サイクルの本調査を2000年、第2サイクルを2003年、第3サイクルを2006年と、3回にわたり読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野を取り上げて本調査を実施する (2000年については読解力が中心、2003年は数学的リテラシーが中心、2006年は科学的リテラシーを中心に調査を実施する)。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年には調査問題確定のための予備調査を実施する。

これまで、PISA 調査の国際ルールに従って、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を、また平成12年7月には、全国の全日制高等学校から層化比例抽出された150校のうち135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集した。この2000年調査の国際結果は、2001年12月4日にOECDから公表され、国際報告書の日本語版をもとに国内でも同時発表を行った。

さらに第2サイクルの調査として、平成14年5月に約1,000名の高校1年生を対象に予備調査を実施した。その結果を踏まえ、平成15年7月には2003年本調査を実施し、全国の高等学校144校の1年生約4,700名のデータを収集し、採点・入力の後、国際センターにデータ・ファイルを送付した。

本調査研究は、所内各研究部・センターの25名からなるプロジェクト・チームが中心となって、大学、学校、教育委員会の読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家からなる国内専門委員会の協力を得て進められてきている。

平成11年度及び12年度には、『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) <第1サイクル予備調査報告書>』(平成12年3月)及び『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) <調査問題例>』(平成12年5月)を刊行。また、平成13年12月4日にOECD

が公表したPISA2000年調査国際結果の国際報告書をもとに、日本語版報告書として、平成14年2月に国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能 - OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2000年調査国際結果報告書』(ぎょうせい)を出版した。さらに、2003年調査の枠組みを示した『PISA2003年調査評価の枠組み』(監訳/国立教育政策研究所、発行/ぎょうせい)を、平成16年4月に出版している。

2000年調査の公表後、PISA調査に対する反響が国内的にも大きかったこともあり、このほか、OECDから調査の国際的な総括責任者を我が国に招き、文部科学省と共催で、平成14年及び15年に講演会を開催している。

#### (4) 評価

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA調査はその着想当初から、学術的関心にとどまらず、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきた。その意味で、PISA調査のはじめての成果として世界的に公表されたPISA2000年調査の結果が、各国の教育行政及び学校関係者等に大きな影響を与えているのは当然のことでもある。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、文部科学省の「学びのすすめ」をはじめとする諸施策にも生かされるなど、近年我が国で関心の高い学力問題に一石を投じることとなった。また、PISA調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の教育課程実施状況調査などに少なからず影響を与えている。

##### 【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

本調査が、国際的にも国内的にも関心が高く、かつ国際的なルールに基づいた厳密な調査であることが国内の学校関係者、教育関係者にも広く知られるところとなっている。このため、都道府県や市町村等で実施されつつある各種学力調査問題の開発の際に、PISA調査で用いられた問題例を参考にすると、ところも少なくないほか、教育採用試験等でも調査結

果が試験問題として取り上げられるなどしている。こうしたこともあり、平成14年に実施した予備調査及び平成15年に実施した2003年本調査では、PISA調査に対する調査対象校の理解と協力を得ることができた。

##### 【学術研究の観点から】

これまで我が国だけでなく世界的にも、妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなかった。一方でこうしたデータや指標に対する要請は近年高まっており、PISA調査はこれに学術的に応えるものである。すなわち、PISA調査は、これまで国際的に行われてきたIEA(国際教育到達度評価学会)の調査手法をはじめとする学術的な成果を研究しつくし、それらの長所と短所に学ぶ形で、OECDを中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものである。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所のプロジェクト・チーム及びその関係者が直接かかわることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査であることから、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

##### 【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられた。平成13年12月の結果公表以来今日にいたるまで、調査結果が学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、PISA調査の結果が良かったフィンランドや結果が悪かったドイツについて様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

## 19 . 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2003)

### (1) 区分

国際研究協力経費

(平成14~16年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫 (基礎研究部長)

所内委員 20名

所外委員 30名

事務局 猿田祐嗣 (総括研究官)

瀬沼花子 (総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本調査研究は、我が国の平成7(1995)年のTIMSS(第3回国際数学・理科教育調査)および平成11(1999)年のTIMSS-R(第3回国際数学・理科教育調査の追調査)、さらに4年後の平成15(2003)年のTIMSS2003(国際数学・理科教育動向調査)の結果から児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

#### イ. 成果

大学教官、小・中学校教員、指導主事の合計30名からなる国内専門委員会を2回開催し、算数・数学問題および理科問題、児童・生徒質問紙、学校質問紙、教師質問紙の検討を行った。平成15年2月に全国から層化2段階抽出法で抽出された小学校150校の第4学年児童約5,000名および中学校146校の第2学年生徒約5,000名を対象として調査を実施した。平成14年度末までに調査用紙等を回収・整理し、平成15年度は自由記述問題解答の採点およびデータ入力を行い、データはクリーニングを経て国際本部に送付された。平成16年度は、国際比較結果の公表と国内報告書の刊行を予定している。

国や各自治体が行う国内の学力調査等も増加して

いる中で、年度末の多忙な時期に多くの学校の協力が得られたのは、本研究の重要性を理解していただいたためと思われる。また、教育委員会・教育センター等の協力を得て調査が実施可能であることから、今後調査を継続していくためには各教育機関との信頼・協力関係を維持していくことが重要であると言える。なお、組織の見直しにより、この調査に専門的知識を持って担当可能な所員数が減少しており、本研究の質を維持するには予算と専門的人材を補充することが今後必要と思われる。

### (4) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

算数・数学および理科の学力への関心は高く、本プロジェクトは国際的に共通の問題や質問紙によって、わが国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国の教育課程の状況を合わせて調査することで、学力に与える諸要因を探ることをめざしている。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

文部科学省初等中等政策局や生涯学習政策局からの問い合わせに応じ、適宜、関係資料や知見を提供している。中央教育審議会や教育課程部会での審議において参考資料とされるとともに、文部科学白書や科学技術白書に調査結果が資料データとして掲載されている。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

小・中学校における調査は、各都道府県・政令指定都市の教育委員会・教育センター等の協力を得て実施しており、調査結果については児童・生徒の個人データは調査校に送付するとともに、国際比較の報告書は教育委員会・教育センター等・調査校に配布予定である。また、TIMSSおよびTIMSS-Rの調査結果は、文部科学省が発行・配布している教育委員会・学校・保護者向けのパンフレットに掲載され

た。

**【研究成果の社会への還元観点から】**

文部科学省を通じて、国際比較の結果は報道発表され、報告書は市販される予定になっている。TIMSS-R の調査報告書は教育関係者のみならず、経済界やマスコミ等、各方面で広く活用され、新聞・雑誌・テレビ番組等で頻繁に取り上げられている。今回の結果も、さらに4年後の小・中学生の算数・数学および理科の学力の推移が明らかになることから、社会に与える影響は大きいものと思われる。

**【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】**

教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、研究開発部、研究企画開発部、国際研究・協力部、教育研究情報センターの各研究官・教育課程調査官が参画している全所的プロジェクトである。また、大学教官、小・中学校教員、指導主事が所外の専門委員として合計30名参画し、所内委員20名を合わせた総計50名で組織された国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行っており、現状の体制で十分機能していると思われる。

## 20 . 中高一貫教育に係る教育課程上の特例の活用状況等に関する調査研究

### (1) 区分

文部科学省委嘱研究費

(平成14~15年度の最終年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 工藤文三

(基礎研究部総括研究官)

所内委員 8名

所外委員 13名

事務局 坂野慎二(教育政策・評価研究部)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

(ア) 既に設置されている中等教育学校、併設型中高一貫教育校における教育課程の基準の特例の活用状況、連携型中高一貫教育校における教育課程編成の工夫や特色、特例に係る要望等を把握し、教育課程の基準の特例等に係わる基礎的資料を得る。

(イ) 文部科学省研究開発学校指定の中高一貫教育校における教育課程の開発内容やその効果等について分析・整理し、教育課程の基準の特例の改善に参考となる知見を得る。

(ウ) 既設校における取り組みや課題等の検討を手掛かりとしながら、今後における中高一貫教育に係る教育課程の基準の特例の改善に関する基礎的資料を得る。

#### イ. 成果

##### (ア) 成果の概要

平成14年度においては、既設の中高一貫教育校、中高一貫教育校を設置している教育委員会に対してアンケート調査及び訪問調査を実施した。平成15年度においては、それらの結果を分析・整理し、報告書にとりまとめた。その結果、中等教育学校、併設型中学校・高等学校について、教育課程の基準の特例の活用状況及び特例への要望等の概要を把握することができた。連携型については、教育課程の基準の特例に関する要望やその理由等を確認することができた。また、文部科学省研究開発学校指定の中高一貫教育校における取組を分析した結果、接続と連携を図るための多様な取組が進められていること

が確認された。

##### (イ) 課題

連携型中高一貫教育校における教育課程の基準の特例に関する要望については、それぞれの連携地域の特色によって異なっているものと考えられるが、この点についての詳細な調査と分析は、必ずしも十分には行えなかった。

##### (4) 評価

###### 【政策の企画立案への反映の観点から】

中高一貫教育に係る教育課程の基準の特例については、文部省中高一貫教育推進会議の報告「中高一貫教育の推進について」(文部省、平成12年)において、特例の拡充等についての検討の必要が指摘された。本調査研究は、この検討のための基礎資料を提供することをねらいとした。

文部科学省は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会(第11回、平成16年1月23日)に、中高一貫教育に係る教育課程の基準の特例の拡充に関する案を提出し、その後パブリックコメントを経て、平成16年度から実施されることとなっている。この点においても、本調査研究は政策の企画立案の基礎的資料として有効活用されたと考える。

###### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書は、平成15年11月に開催された中高一貫教育推進研究協議会(文部科学省)において、都道府県等教育委員会及び中高一貫教育校の担当者に配付され、利用に供されている。

###### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

研究の企画・立案については、委嘱元の部局との連絡の下に進め、その後の調査実施についても、中高一貫教育校の指導に当たっている都道府県教育委員会や教育センター等の指導主事を協力者に依頼し、調査の信頼性、妥当性を高めることに努めた。委嘱事項と研究成果の内容とは正対したものとなっており、本調査研究は、委嘱のねらいを概ね実現したものと評価している。

## 2 1 . 諸外国における外国人学校の位置付け等に関する調査研究

### ( 1 ) 区分

文部科学省委託研究費  
(平成 15 年度)

ンス、ドイツ、イギリス、アメリカ)の事情を調査しただけであり、全体を通しての動向は未解明の状態である。

### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 佐々木 毅  
(国際研究・協力部総括研究官)  
所内委員 9名 (代表者を含む)  
所外委員 9名  
事務局 河合 久(研究企画開発部)

### ( 4 ) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

国際化と文化間の交流が進む中で、注目すべき存在になっている外国人学校の制度について、実証的で包括的な国際比較研究を行った。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

わが国に存在する外国人学校から上級学校への進学問題が解決の方向に向かう中で取り残されている財政支援の問題に取り組む手がかりとなる情報・資料を集めた。

#### 【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

文部科学省の国際課との協力で立案され、所内の各部に加えて、所外からの専門委員も参画している。調査の開始が遅かったため、計画に十分な時間が取れなかったこと、委員の事前の準備が不足がちなことが反省されるが、依頼された調査項目にそって十分な情報を集めた点については満足すべきであったと思われる。

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア . 目的

諸外国において外国人学校を教育制度の中でどのように位置付けているか、また当該国政府、州政府、地方自治体等から外国人学校に対しどのような支援が行われているのか等を明らかにし、今後のわが国における外国人学校に関する施策等を検討する際の資料とする。

#### イ . 成果

わが国に外国人学校を設置している諸国の本国における外国人学校制度をめぐり、インターネット等による調査、現地調査を行ったが、外国人学校を教育制度の中で独特の制度としている国、私立学校の一部として取り扱っている国、学校の一種とみなしていない国などがあるという多様な現実が明らかになった。また外国人と当該国人を区別しない例も少なくなかった。

外国人学校はそれぞれの国からの財政援助を受けている例が多く、所在国からの援助を受ける場合は一定の規制に従うことが条件となっている。文化的小および経済的な条件から外国人学校をめぐる施策は複雑であるが、それらについて様々な法令等の資料と学校訪問記録を蓄積することができた。

課題については、本研究は、相互主義の立場から世界のごく一部の国(韓国、中国、スペイン、フラ



## 2 2 . 学習内容と日常生活の関連性に関する教材の作成

### ( 1 ) 区分

文部科学省委嘱研究  
(平成 15 年度)

### ( 2 ) 研究組織

研究代表者 小田 豊(次長)  
所内委員 9名  
所外委員 47名  
事務局 有本昌弘・下田好行  
(初等中等教育研究部)

### ( 3 ) 目的と成果

#### ア. 目的

学習意欲と学力の質の向上に関わって、学習内容と日常生活に関連する教材の作成を行う。

日常生活に関連づけた教材や指導事例の収集整理と教材の作成を行う。またその成果を文部科学省のホームページに掲載する。

小・中・高等学校の算数・数学と理科(総合的な学習の時間を含む)を対象に行う。

#### イ. 成果

『日常生活と学習内容の関連性を重視した教材集』を作成した。

所外委員には、各県や政令指定都市のセンター指導主事を中心に年度末の多忙な中、また短期間であるにもかかわらず、お力添えいただいた。日常の材料を授業にどう使うかについて、これまでにある実践を選択していただいたり、新規に作成したりしていただいた。特に、日常とのかかわりについては多様な意見をいただき、また多岐にわたったが、熱心に議論いただいた。

課題としては、日常の材料を授業に使うのではなく、発案された趣旨に立ち返って、一見したところ学習者の目先にある個々の理科、数学の学習内容が、将来の職業生活や実社会と関係がないように見えるその関連性を探しだし、誰が見てもわかるようなものにするのである。「なぜ個々の単元を学習するの

か」というつかみの部分を押さえて、授業の導入段階でいろいろと使えるよう、この教材集を最終的に文部科学省のホームページに掲載することができるように、修正を加えることが今後の課題として残る。

作業のためのサーバーについては、レンタルをしたが、教育課程研究センターが恒常的にもつこと、様々な展開が可能なことを含め、研究所全体で検討を要する。

### ( 4 ) 評価

#### 【学術研究の水準の観点から】

日常生活と学習内容の関連性に関して、科学教育や教科教育と総合学習が交叉する複合領域であるだけに、今後指導法と学校カリキュラム全体をつなぐ枠組みを作っていく必要がある。

#### 【政策の企画立案への反映の観点から】

文部科学省が平成 15 年から開始した「学力向上アクションプラン」を直接受けた調査研究である。日常生活と関連した教材の作成によって、児童生徒の学習意欲の向上、学習の質の向上につながっていく。

#### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

研究の成果を文部科学省のホームページで公表すれば、学校現場で教師がその教材事例集を参考に実際に活用できる。教材・事例集はこのことを考慮してその構成を考えた。教育委員会、教育センター等で優れた教材・事例集を公開しているところが少ないが、教材・事例集の構成を視覚的に訴え、見やすくする工夫が今後必要となる。どのようなホームページを作るかの研究が必要となる。

#### 【研究成果の社会への還元の観点から】

研究成果が文部科学省のホームページで公表されれば、学校現場や社会に対して広く情報を発信できる。

## 23. 理数教育に関する日米比較研究

### (1) 区分

文部科学省・三菱総合研究所委託研究費  
(平成15～17年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 遠藤昭雄(所長)  
所内委員 8名  
所外委員 29名  
事務局 長崎栄三(総合研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

科学技術は世界各国の発展に密接に結びついており、理数教育はその基盤を形成するものである。ここでは、国民全体の共通な知的水準の高さを維持することと、国民個々の創造性を発揮できるようにするという2つの面が求められている。そのような中で、我が国においては、理数教育における創造性の育成のあり方、科学技術、理科、数学の価値に関する社会的合意などについて研究を進めることが急務である。本研究は、教育課程の全体の中での理数教育の位置付けや日米の背景となる社会文化や哲学・考え方との関連を踏まえながら、理数教育における先進的な指導法開発プロジェクトやコンピュータを利用したデジタル・コンテンツなどの先進的な教材の開発状況、理数教育における特別な必要性をもった児童生徒に対する先進的な方策や指導法、博物館や学会を利用した地域や保護者への理数教育にかかわる働きかけなどを明らかにする。なお、本研究は、日米文化教育交流会議((CULCON: The United States - Japan Conference on Cultural and Educational Interchange、通称「カルコン」)のイニシアティブのもとに行われている。また、本研究においては、理数教育とは、理科教育、算数・数学教育、技術教育を包含したものとしている。

#### イ. 成果

(ア) 日本におけるアメリカ研究のレビューの実施  
(第1年次の継続)

(イ) 学習指導要領の理科、算数・数学、図画工作、技術の英文化

日米理数教育比較研究にかかわる教科、すなわち、理科、算数・数学、図画工作・技術家庭・情報の学習指導要領を英文化した。

(ウ) アメリカでの第2年次調査

第2年次調査は、班・部会ごとに行う。班・部会の調査参加委員、実施時期、及び、調査対象、調査事項等は、次の通りである。指導法教材班理科部会：平成15年11月～12月実施、指導法教材班数学部会：平成15年11月～12月実施、指導法教材班技術部会：平成16年3月実施、特別方策班理科部会：平成16年3月実施、特別方策班数学部会：平成16年3月実施、学校・社会班：平成15年9月実施。

(エ) 課題

本研究は、3年間の研究であり、これまでの2年間の研究において、アメリカの理数教育について新しい側面が多く見出されており、今後は、第3年次の知見と合わせて、我が国の理数教育の進展に資する有用な政策提言を行うことが課題である。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

第1年次報告書『理数教育に関する日米比較研究第1年次報告書』は、理数教育関係の多くの研究者に配布されている。これまでの研究成果の一部は、全国数学教育学会などで発表されている。今後、第1年次、2年次の報告をもとに、積極的に学会等で発表していく予定である。

【政策の企画立案への反映の観点から】

本研究は、文部科学省国際課、基盤政策課と密接な連携をもって進められており、本研究の報告書は、両課を通して、必要な部署に配布されている。また、

国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程調査官にも配布されている。なお、本研究は、日米文化教育交流会議の推進という政策の一環として行われている。

**【教育委員会・学校等での活用の観点から】**

本研究の報告書は、都道府県政令指定都市の教育委員会・教育センターに配布されており、教育委員会等は米国の理数教育の最新の動向を把握することができ、また、研究委員が各地域の研究会などで本研究の成果を公表することで学校教師に影響を与えることができる。

**【研究成果の社会への還元の見点から】**

本研究の報告書は、都道府県政令指定都市の教育委員会・教育センターだけではなく、教育学部を持った大学や教員養成系大学の図書館に配布されている。なお、最終年度の第3年次には、本研究の成果をもとにした公開シンポジウムを予定している。

**【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】**

本研究は、文部科学省の国際課、基盤政策課、三菱総合研究所、国立教育政策研究の共同研究であり、企画立案は政策課題を念頭に置いてなされ、評価は随時行われている。なお、研究面では国立教育政策研究所が、実務面では三菱総合研究所がイニシアティブを取って行っている。これまでの2年間は、この4者が連携を取って行っており、全体的に円滑な運営が行われている。

## 24. 教育改革国際シンポジウム

### (1) 区分

政策研究課題リサーチ経費  
(平成15年度)

「今後の教育の情報化推進の国際動向 - ポスト  
2005の日本を考える - 」

平成16年3月15日(月) 一橋記念講堂

### (2) 研究組織

教育改革国際シンポジウム実行委員会  
実行委員長 吉田 靖  
(研究企画開発部長)  
所内委員 6名  
事務局 教育研究情報センター

### イ. 成果

毎年、多数の参加者を得ており、本研究所の国際的なネットワークを強化する上で、また、日本の教育改革の状況を発信する上でも貴重な機会となっている。

事業終了後は毎年報告書を作成し、関係機関、関係の研究者等に送付して成果の普及を図っている。事務局への報告書送付依頼も多く大きな反響を呼んだものと理解している。

研究所内の実施体制としては、実行委員会を組織して開催のための諸準備に当たっている。実行委員会は、所内での公募により部横断的にメンバーを集める場合と、当該年度の開催テーマに関連の深い部・センターが中心となり、所内公募のメンバーを加えて組織する場合とがある。

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

グローバル化、IT化、科学技術の高度化など、社会・経済が大きく変容する中で、世界中で教育改革が急ピッチで進められている。

こうした背景の中で、諸外国の最前線で活躍する政策担当者、研究者等を招き、各国の経験から学び、教育改革の実践に生かしていこうという趣旨で平成13年度から文部科学省との共催で実施している。

文部科学省からの要請を受けて開催しているが、開催に当たり、本研究所としては、

- ・研究者の内発性・自発性を重視すること。このため、テーマの選定は、所内からの提案を募り、また、担当者も所内公募に応じたメンバーを中心に構成すること。

- ・研究所の専門性を生かし、研究所にしかできない内容と構成とすること。

- ・社会のニーズの的確な把握と適切な情報の提示に努めること。

- ・諸外国と比較することにより我が国の教育を相対化し、より良い教育に向けた情報が提示できるようにすること。

などに留意し、質の高いシンポジウムを目指している。

今年度のテーマ、開催日時等は次のとおりである。

### (4) 評価

#### 【必要性】

グローバル化の中で、研究所の研究成果を国際的に発信していくことが益々重要となっており、その意味でこのシンポジウムが大きな役割を果たしていると評価できる。また、このシンポジウムにおいて培われた人的なつながりが今後の研究の推進に当たって貴重な財産となっている。

#### 【効率性】

共催者である文部科学省と密接に連携を取りながら効率的に実施するよう留意している。会場費等についても低廉な会場を利用するなど、経費の節減にも留意している。

#### 【有効性】

毎年、400名近い参加者を得ており、本研究所の

存在感を海外も含めて広く示す場として大きな役割を果たしている。参加者からも概ね好意的な評価を得ている。

**【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】**

各年度のシンポジウムのテーマは、所内で公募をした上で、研究企画開発委員会における議論や共催者である文部科学省の意見も踏まえて決定しているが、毎年多数の参加者を得ていること、参加者から好意的な評価を得ていることなどから、テーマ選定が適切に行われていると評価できる。

実施体制としては、実行委員会を組織し、所内での公募により部横断的にメンバーを集める場合と、当該年度の開催テーマに関連の深い部・センターが中心となり、所内公募のメンバーを加えて組織する場合とがある。いずれの場合も実行委員会に加わる研究官等の負担が重くなりがちであり、今後の検討課題と考えられる。